



支えあい、安心して暮らせる地域に

Q

明石市で行っている認知症施策で、実施しているものはどれでしょう？

- ア. 認知症診断費用の全額助成
- イ. 認知症サポート給付金の支給
- ウ. 補聴器購入にかかる費用の一部助成

(出典：明石市ホームページ)

認知症になっても、「その人らしさ」を大切に

認知症とは？

認知症とは、認識したり、記憶したり、判断したりする力が病気により減退し、社会生活に支障をきたす状態のことです。決して他人事ではなく、年をとれば誰にでも起こりえる身近な病気です。

認知症の人の気持ち

症状の進行により記憶が途切れがちになっても、認知症の人の心は豊かに生きています。気持ちを言葉でうまく表せないことがあります、楽しい、うれしい、感謝の気持ち、怒りや悲しみ、悔しさなど、その想いは変わりありません。また、人生において培ってきたその人なりの価値観や人格を持ち続けています。認知症により戸惑う本人の声を聞き、気持ちを理解し、やさしく接することが大切です。

認知症の人への対応の心得 “3つの「ない」”

1.驚かせない 2.急がせない



3.自尊心を
傷つけない

2024年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。

目的には、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することが挙げられています。

認知症の人もその家族もそうではない人も、すべての人が尊厳を保持しつつ、いきいきと生きていく社会をめざしましょう。

